

平成 27 年度 第 2 回 松阪市環境審議会 議事録

日 時 : 平成 27 年 12 月 15 日 (火) 13 時 30 分～15 時 10 分

場 所 : 松阪市役所本庁舎本館 5 階特別会議室

出席者 : 19 名

審議会委員 14 名

富田靖男 (会長)、門暉代司 (副会長)、大西大輔、柴田実、
清水善吉、杉崎清子、刀根定良、中川よし子、中北喜彦、
福田哲也、藤門真二、牧戸継右、村田満彦、山本清巳
欠席者 1 名

事務局 5 名

川口環境生活部長、
武田環境・エネルギー政策推進課長、
山口スマートワーク推進担当監兼環境エネルギー政策室長、
徳田環境エネルギー政策室主任、
環境エネルギー政策室 (世古)

傍聴者 : 1 名

〈議 事〉

1. 委嘱状の交付について

※環境生活部長・川口から各委員に対し委嘱状を交付

※委員及び事務局自己紹介

2. 会長・副会長の選任について

事務局：会長及び副会長は委員の互選により決定することとなっている。委員からの推薦をお願いしたい。

委員：第 5 期環境審議会を継続して会長に富田委員、副会長に門委員でいかがか。

事務局：委員から会長及び副会長を継続との提案ありましたが、いかがでしょうか。

委員：異議なし。

事務局：会長に富田委員、副会長に門委員が選任されました。よろしく申し上げます。本審議会の今後の議事進行に関しては、会長・副会長に一任させていただきます。

3. 松阪市環境基本計画について

※松阪市環境基本計画について事務局から説明

会長 : 審議会としては重点事業についての年度評価を行い、市長に意見を提出する役割がある。事務局からの説明に対し、意見や質問等はあるか。

委員 : 資料の見方について、環境ビジョンがあり、次に来るのが環境目標となっている。重点事業とは施策テーマという理解で良いのか。

事務局 : 重点事業の審議に関しては、基本計画書 56-57 ページに記載された施策テーマに
応じて抽出したものを、環境基本計画関連事業一覧として年次報告書 43 ページ以
降に記している。重点事業は環境基本計画関連事業から特に重要な事業を選定し
ており、年次報告書 17 ページ以降に記している。年度結果がまとめ次第環境審
議会に報告している。

副会長 : 今日は初めての方が多くみえるので、環境基本計画の中身を知ってもらうのが主
目的であると思う。計画に関する質問を。

委員 : 公募で初めて選任されたが、審議会は継続している。審議は新たにするのか、過
去からの審議を継続するのか。

会長 : 事務局から毎年重点事業の成果が示される。それを審議する。

事務局 : 一年の流れとしては、新年度予算可決後に環境基本計画の重点事業を選定し、年
度が終了したらそれをまとめ審議会に報告する。

会長 : 年度ごとに重点事業を評価し、それに対する意見を市長に提出する。

委員 : 現行の環境基本計画は残り期間が 2 年である。新計画の策定をこの委員で行うの
か。

事務局 : 前回策定時は、環境審議会とは別で策定委員会を設けている。その流れを踏襲し
ていく方向で考えている。

委員 : 審議会の開催は年 4 回の予定とのことだが、審議時間の予定は。

事務局 : 2 時間程度を想定しているが、環境基本計画の策定にあたっては、どれくらいの時
間を要するかは明言できない。

委員 : その 2 時間では、環境基本計画における重点事業を事務局から提案し、それを審議するのか。

事務局 : 事務局からまとめたものを報告し、それに対する意見をいただく。それを文書化し市長に提出される。

委員 : 基本計画書を本日いただいたが、この計画で特に重要な点は。

事務局 : 40 ページに記載する環境目標、101 ページに記載する評価体制である。

委員 : 41 ページにある目標値に関する進捗状況はどうか。

事務局 : 進捗状況は年次報告書 8 ページ以降を確認してほしい。

※年次報告書に基づき説明

会長 : 既に達成している目標と、そうでない目標がある。

委員 : 環境パートナーシップ会議の個人会員は、どのような方が会員になっているのか。

事務局 : 個人で環境に興味がある方が会員となっている。事務局で勧誘活動を行っているところである。

会長 : 環境パートナーシップ会議の活動内容についても紹介を。

事務局 : 環境パートナーシップ会議では、緑のカーテンの普及啓発に取り組んでいる。毎年 5 月に緑のカーテンの苗配布を行い、夏の終わりに緑のカーテンコンテストを行っている。また、9 月には環境フェアというイベントを行っている。環境パートナーシップ会議の会員や関連団体から出展してもらい来場者に環境について考えてもらう。活動を市民に広く知ってもらうためにチラシ等による広報活動を行っている。

委員 : 予算もついているのか。

事務局 : 予算もついている。

委員 : 天然記念物数の維持について、一覧表を見ると数えられるものとそうでないものがある。22 件の対象は何か。また、1 人あたりの都市公園面積の増加は結構だが、利用者数も把握できるシステムを。

事務局：天然記念物数は指定されている記念物の名前が書かれている。その件数を維持する。公園面積だけでなく利用者という点については、基本計画の目標として面積を挙げているため、現段階では評価指標は面積で了解いただきたい。

会長：面積が増えても利用がなければいけない。今後検討を。

委員：1日1人あたりのごみの削減について。先日新しいクリーンセンターを見学した。説明のなかで、施設が効率よく稼働しているので、中部電力に売電しているという話も聞いた。最終処分場はあと5年くらいとも聞いた。これらのことについてなかなか知ることがなかった。ごみ処理費に一人当たりいくらかかっているのか、最終処分場がいつ満杯になるのか、そういったことを市民が知っておく必要があると思う。他の自治体では市民が持ち込んだまだ使えるものを販売し利用しているところもあるが、松阪市はすべて破砕しているとのことだった。経費的な点とスペース的な点でできないといわれ残念だった。

事務局：一人当たりいくらかかっているかは重要な指標であろうが、本日の資料としては挙げていない。3Rの推進等については担当課が異なるので、今後の方針についてはこの場では申し上げられない。

委員：他の市町村でリサイクル等を行っているのは、NPOが関係していると思う。行政は市民に対して情報を発信してほしい。

委員：1人1日あたりのごみ排出量には、家庭ごみにおける生ごみが大きく影響している。家庭からは他のごみも排出されるが、生ごみが計上されているのではないか。問題なのは家庭から出る生ごみ量を測る術がないこと。数値がつかめるようになればよい。そうなれば啓蒙活動もやりやすい。

事務局：1人1日あたりのごみ排出量は、確かにリサイクルされているものは含まれない。リサイクルされる量について把握できるとよいであろうが、現計画ではそこまで言及していないことから、次期計画においてそういった視点も検討していきたい。

委員：天然記念物は現状維持されているが、天然記念物ではないもので絶滅危惧となっているものがある。今後天然記念物に格上げされるような種はあるのか。

会長：文化担当部署で考えてみえると思う。

委員：地域を定めない希少生物では絶滅に近いものもある。指定にどうかという候補もあり、件数が増える可能性もある。

委員 : 今日取り上げられた事案に関して、来年度の予算化をできないか。

事務局 : 本日の会は新委員第 1 回であり、基本計画を理解していただくための会である。
今後の会でも意見を頂戴したい。

委員 : いろいろ意見が出るなかで、基本計画の目標の設定に問題があったのではという意見があるが、それはもうやむを得ない。今回の委員は基本計画の見直しに関係する。これまでの計画にどんな問題があったのか審議会で意見を出し合うとよい。平成 30 年度以降の計画に反映できるように。事務局はできた案を出すのではなく、意見集約の場を設けてほしい。

委員 : 1 日 1 人あたりの二酸化炭素排出量削減はあるべき項目なのか。これは意味があるのか。

事務局 : 二酸化炭素排出量を個別具体的に把握することは難しいが、削減は大事な指標であると考えている。ただし、これも見直しの際に検討したい。

4. その他

会長 : その他に関して、事務局又は委員から何かあるか。

委員 : 今後の予定は。何を勉強してくればよいのか。

事務局 : 新年度予算が可決されたら、重点事業の選定についての審議をお願いしたいと予定している。新年度になれば新計画の策定に関する議論もお願いしたいと考えている。

委員 : 連絡の際は何を議論するのか示してほしい。

事務局 : 会議開催にあたってどういう主旨の会議かについて連絡したい。

会長 : 他に意見がなければ、これで終了します。